

消防用設備等保守点検業務委託仕様書

委 託 名 称： 山手町市営住宅1号棟他消防用設備等保守点検業務委託

委 託 場 所： 福山市山手町六丁目外4か町地内

委 託 期 間： 契約日～2026年3月31日

特 記 仕 様

1 業務内容等

- (1) 業務の対象となる消防用設備及び施設は、別紙1のとおりとする。
- (2) 業務の内容は、有資格者による消防用設備等の点検業務であり、点検の基準、期間及び結果報告は、消防法（昭和23年法律第186号）、消防法施行令（昭和36年政令第37号）、消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）及びこれに基づく告示等の定めるところにより実施し、報告書を作成すること。
- (3) 点検終了後、消防用設備に点検ラベルを貼ること。また、点検終了後に「不具合の速報」を紙面にて発注者に報告すること。
- (4) 不具合箇所については、概算見積金額を提出すること。
- (5) 共用部給排水設備（扉内パイプスペース及び屋上等水槽を含む。）について、腐食、損傷及び水漏れの確認を年1回実施すること。

2 点検時期

点検時期については、概ね下表のとおりとする。

点検	内容	点検時期
1回目点検	機器点検及び 総合点検	2025年8月下旬～2025年10月下旬
2回目点検	機器点検	2026年1月中旬～2026年3月中旬

3 入居者への通知及び指導

- (1) 業務を遂行するに当たり、入居者及び管理人へ通知し、十分な調整を行い全設備の点検を実施すること。
- (2) 業務日程が決まり次第、発注者に紙面により報告すること。
- (3) 入居者等の利用状況により、消防用設備を正常に機能させることが困難と判断するときは、受注者は入居者に説明・指導を行うとともに、発注者にその内容（日付、住宅名、号棟、室番号、名前、理由及び処置）を紙面にて報告すること。

4 点検時の留意点

- (1) 点検により異常箇所を発見した場合、機能に支障があるときは、発注者に紙面にて報告し、その指示に従うこと。
- (2) 点検により発見した軽微な不良箇所の修理、部品交換等は、受注者において補修すること。ただし、多大な欠陥及び高価な部品交換は発注者に報告し、その指示に従うこと。
- (3) 点検に伴い使用する工具、測定器及び消耗品（消火器具の放射試験等に伴う薬剤の充填等）は受注者の負担とする。
- (4) 避難器具等について、使用方法の表示板等について不足がある場合、発注者が支給し、受注者が取付けを行うこと。ただし、軽微な部品交換については受注者が費用負担して行うこと。

- (5) 受注者の責により生じた損害については、受注者がその損害を賠償するものとする。
- (6) 通知した日程に入居者が不在である等により点検できない場合、発注者に訪問記録を提出すること。当初設定した点検日に点検できなかった場合は、再点検日を通知又は入居者と日程調整を行い、当初通知した点検日から日を改めて別の再点検日を1日設定すること。なお、入居者と連絡がとれない場合であっても、点検を実施するため合計2回まで必ず訪問すること。調整等が困難で点検実施できないときは、発注者と協議すること。
- (7) その他疑義が生じた場合は、発注者に申し出てその指示に従うこと。

5 消防設備等点検結果報告書作成の留意点

- (1) 棟ごとの冊子作成とし、表紙次頁に「点検者一覧表」を添付すること。
- (2) 住所については別紙1に記載の住所を記入すること。
- (3) 備考の記入に当たり、消火器については階段口数及び設置箇所を、避難器具については階数、製造者名、型式番号、製造年月及び住戸番号を明記すること。

6 委託料の支払いについて

- (1) 点検作業後、その都度、成果品の提出を行い、発注者の検収を受けるものとする。
- (2) 発注者は、委託料の支払について、約款第14条の規定にかかわらず、契約時に発注者、受注者協議の上、1回目点検業務終了後においては契約金額を2で除した額（100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）を、2回目点検業務終了後においてはその余の額を、それぞれの業務完了ごとに提出された報告書の検査合格後、受注者の請求により速やかに支払うものとする。

7 成果品

- | | | |
|------------------------------------|---|----|
| (1) 消防用設備等点検結果報告書 | … | 1部 |
| (2) 避難器具の設置状況及び降下試験中の写真
（各戸1か所） | … | 1式 |
| (3) 不具合箇所の状況写真及び概算見積 | … | 1式 |
| (4) 消火器一覧表 | … | 1式 |
| (5) 点検時の指導報告書 | … | 1式 |
| (6) 作業状況写真
（消防用設備の種類毎に各1か所） | … | 1式 |

別紙 1

消防用設備等保守点検業務一覧

[illegible]

※住戸内は自主点検

山手町1号棟 数量表

[illegible]

※住戸内は自主点検

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

山手町 6 号棟 数量表

[illegible]

[illegible]

山手町8号棟 数量表

[illegible]

山手町9号棟 数量表

[illegible]

[illegible]

計

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

佐波町 1 号棟 数量表

[illegible]

[illegible][illegible]

小立 1 号棟 数量表

小立2号棟 数量表

[illegible]

小立3号棟 数量表

[illegible]

小立4号棟 数量表

[illegible]

小立5号棟 数量表

[illegible]

小立6号棟 数量表

[illegible]

小立7号棟 数量表

[illegible]

小立8号棟 数量表

[illegible]

小立9号棟 数量表

[illegible]

瀬戸川 1 号棟 数量表

[illegible]

[illegible]

瀬戸川3号棟 数量表

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

瀬戸西1号棟 数量表

[illegible]

[illegible][illegible]

[illegible]

[illegible][illegible]

妙見1号棟 数量表

[illegible]

妙見2号棟 数量表

[illegible]

[illegible][illegible]

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅2号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅3号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅4号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅5号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅6号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅7号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅8号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅9号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅10号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅11号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅12号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

山手町市営住宅13号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

本庄市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

本庄市営住宅2号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

本庄市営住宅3号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

佐波町市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

佐波町市営住宅2号棟

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町小立市営住宅1号棟

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町小立市営住宅2号棟

[illegible]

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町小立市営住宅4号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町小立市営住宅5号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町小立市営住宅6号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町小立市営住宅7号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町小立市営住宅8号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町小立市営住宅9号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸川市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸川市営住宅2号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸川市営住宅3号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸川市営住宅4号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸川市営住宅5号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸川市営住宅6号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸川市営住宅7号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸川市営住宅8号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸西市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸西市営住宅2号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸西市営住宅3号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸西市営住宅4号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町瀬戸西市営住宅5号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町妙見市営住宅1号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町妙見市営住宅2号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

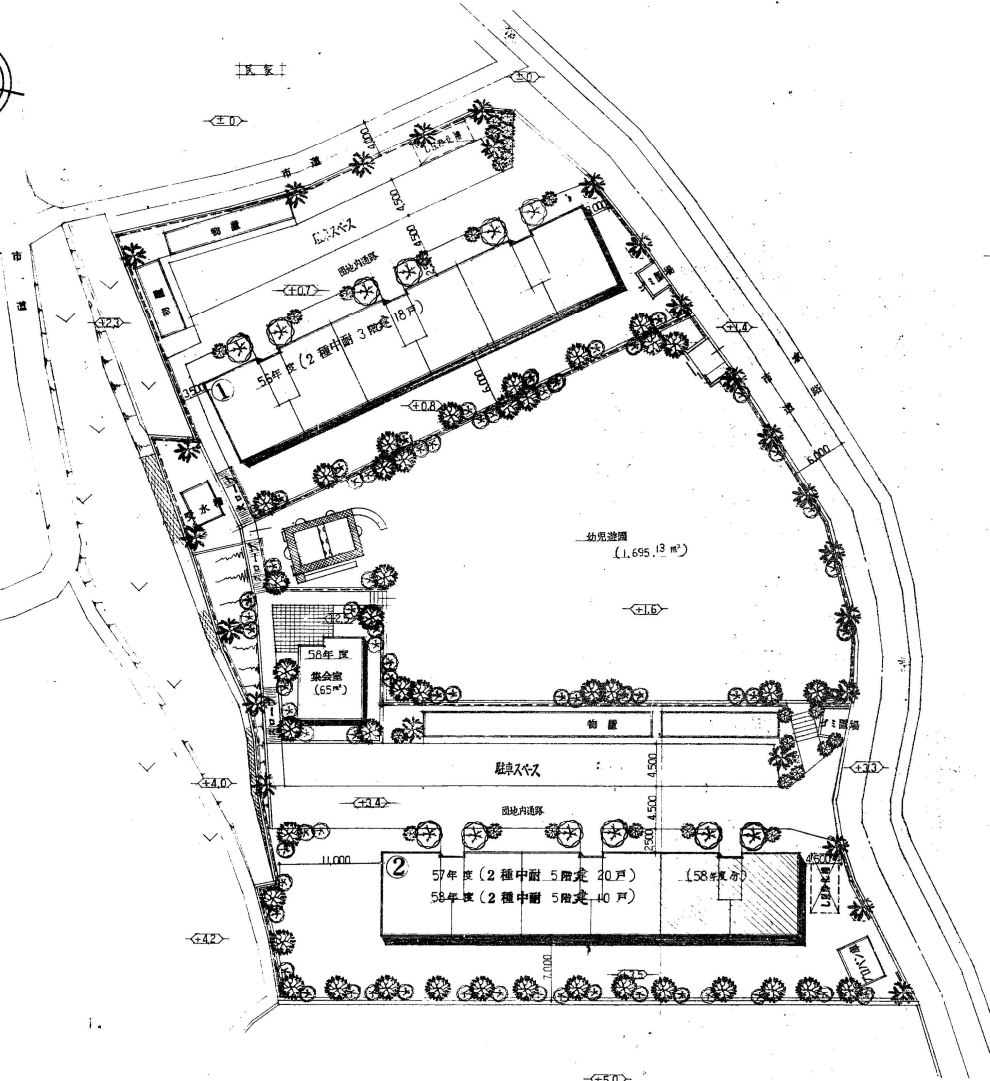
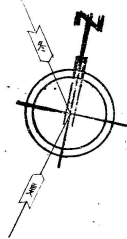
瀬戸町妙見市営住宅3号棟

[illegible]

消 火 器 一 覽 表

瀬戸町妙見市営住宅4号棟

[illegible]



幼児遊場
(1,695.13㎡)

駐入又

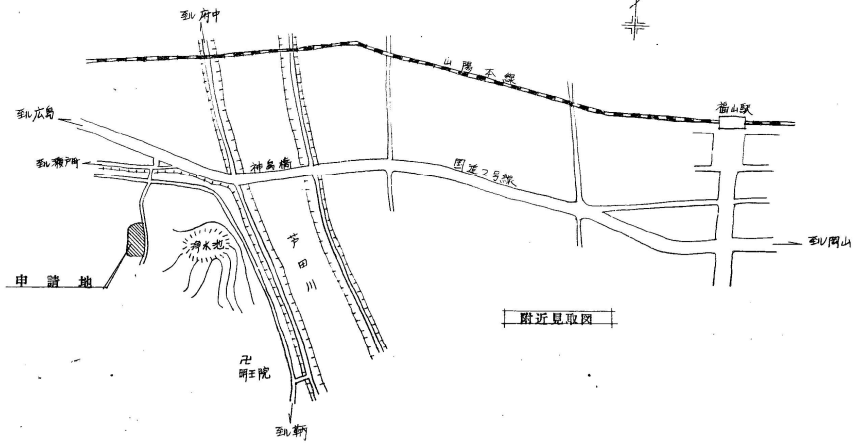
園地内遊場

57年度 (2種中耐5階建20戸)
58年度 (2種中耐5階建10戸)

158#夜命

正風圧構造

配置図 1:300



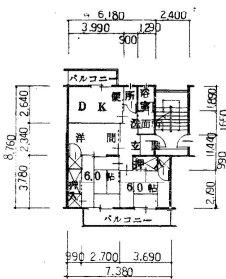
附近見取図

年度別建設計画

記号	年度	種別	構造	戸数	1戸あたり面積	延べ床面積
	56年度	2種中耐	3階建	18戸	68.15 ^(㎡)	1226.70 ^(㎡)
	57年度	2種中耐	5階建	1棟20戸	—	1363.00
	58年度	2種中耐	5階建	10戸	—	681.50
	計	2棟	48戸	—	—	3271.20

敷地面積

56年度	1547.81 ^(㎡)
57年度	3299.05 ^(㎡) (処分地除く)
58年度	647.73
計	5494.59

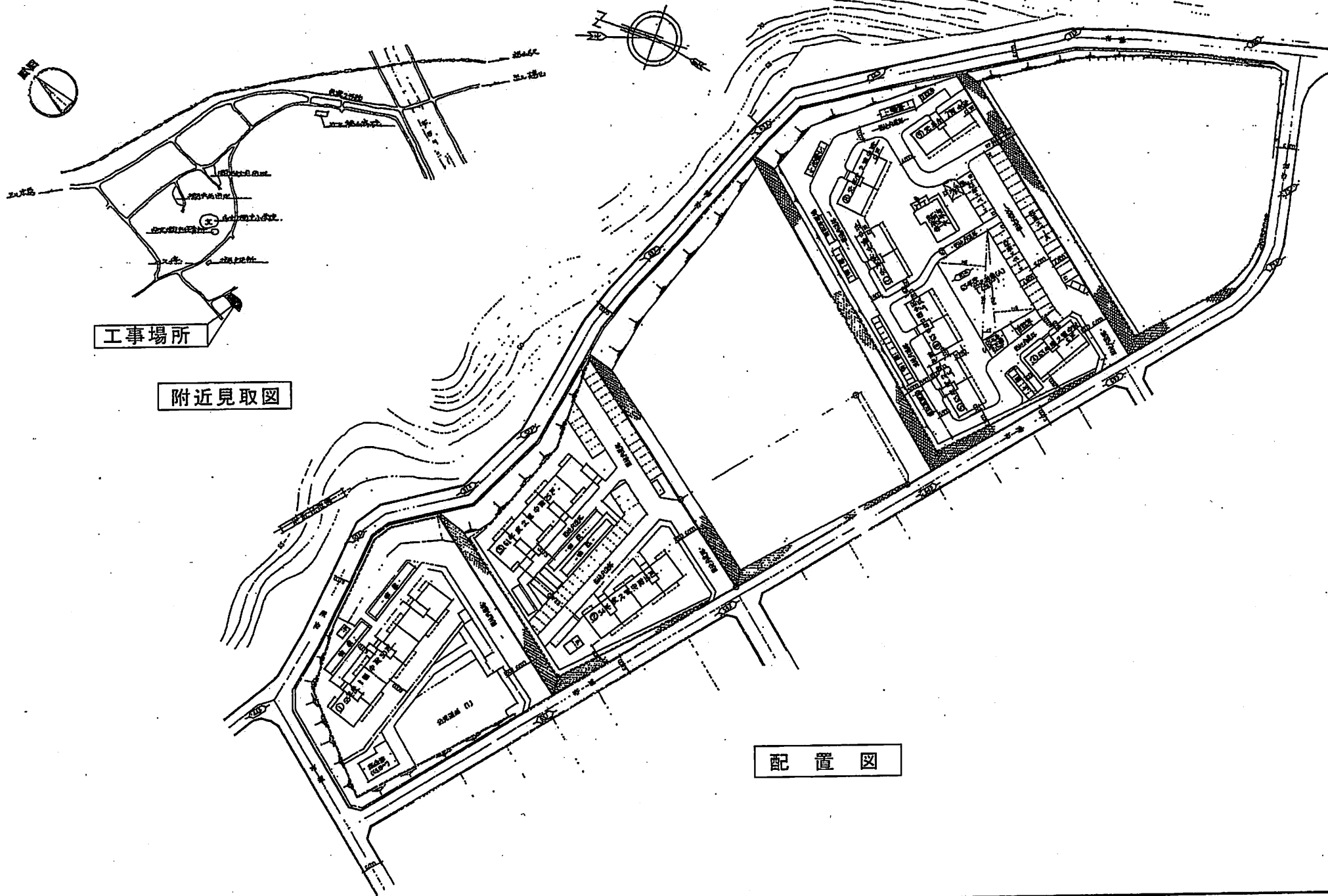


57年度平面図 1:200

(大81-385-30K-G1) 68.15^(㎡)

方向及び 相対方向	方向	相対方向
境界線	園地	敷地面積に記入される場合
園地・植込	コンクリート	6号
建物	玄関	共同水栓
給水	共同水栓	〇
その他	製造	砂子
	外灯	〇
	消火栓	④
	門	—
	郵便	++++

佐波町市営住宅	1戸あたり 敷地面積	68.15 ^(㎡)
通称	配置図	附近見取図
設計	福山市建設局建築部住宅課	縮尺
	図面	縮尺



工事場所

附近見取図

配置図

図面名称

付近見取図・配置図

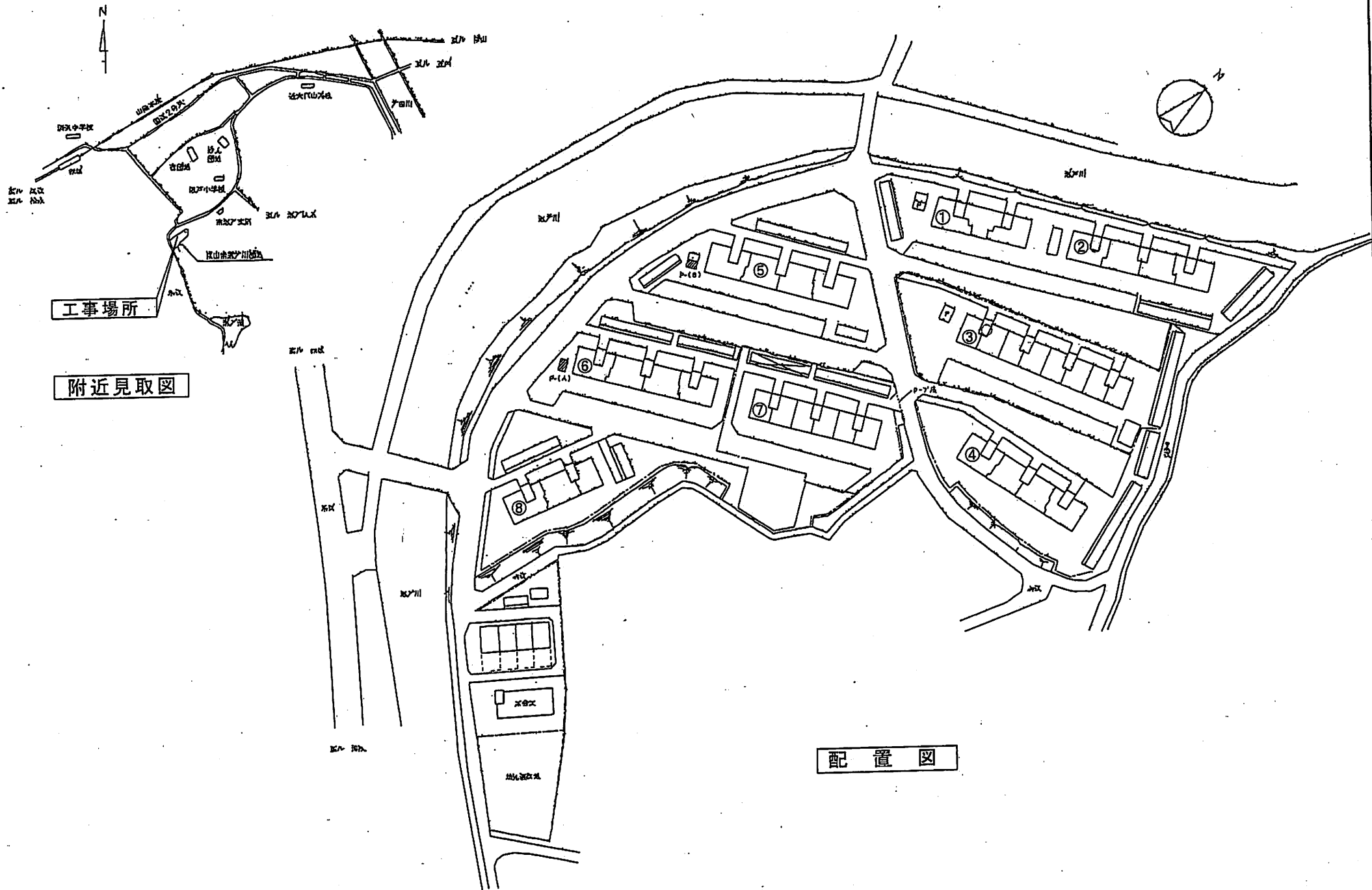
住宅名称

瀬戸町小立市営住宅

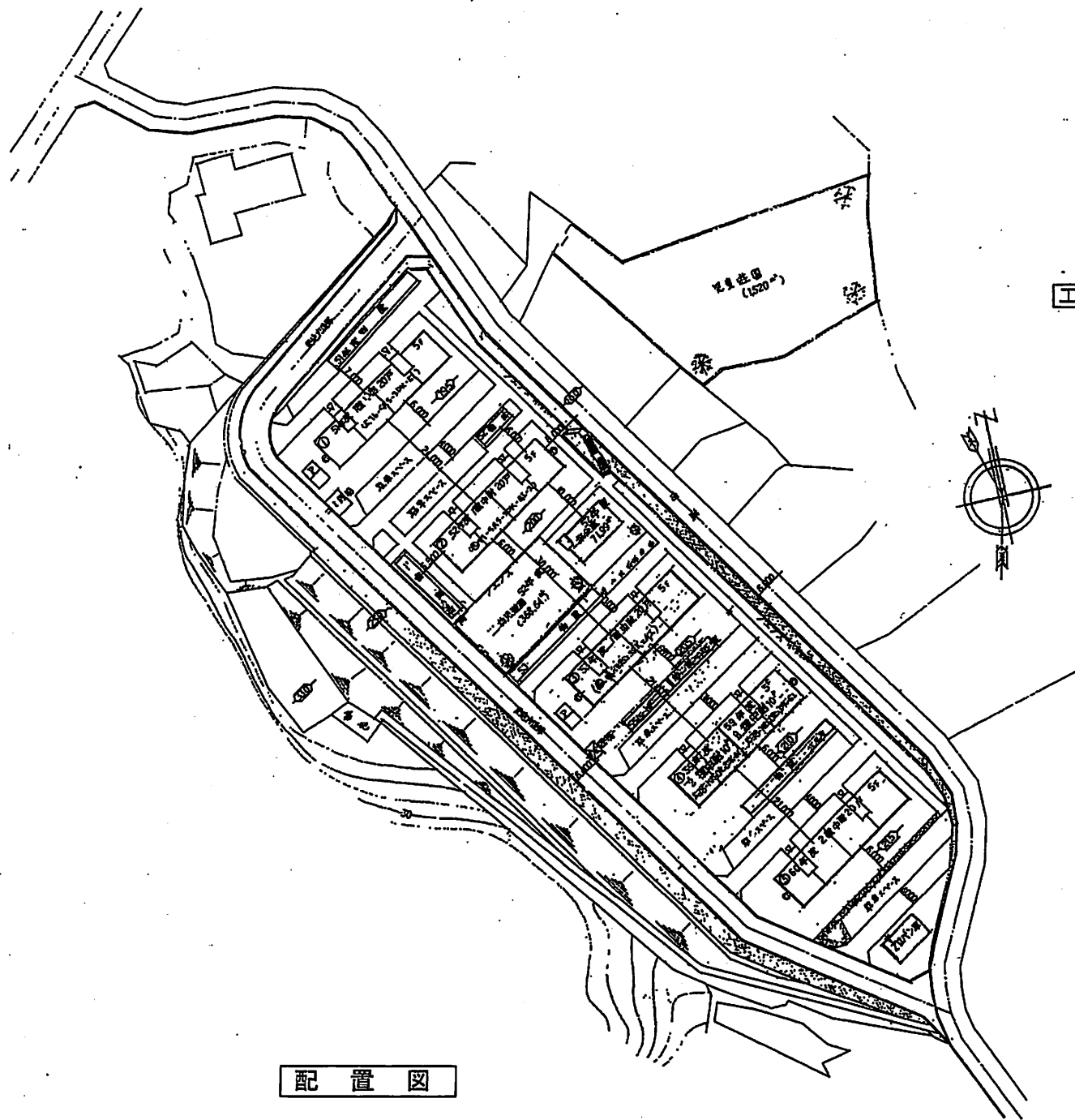
作図年月 2009.
作成者



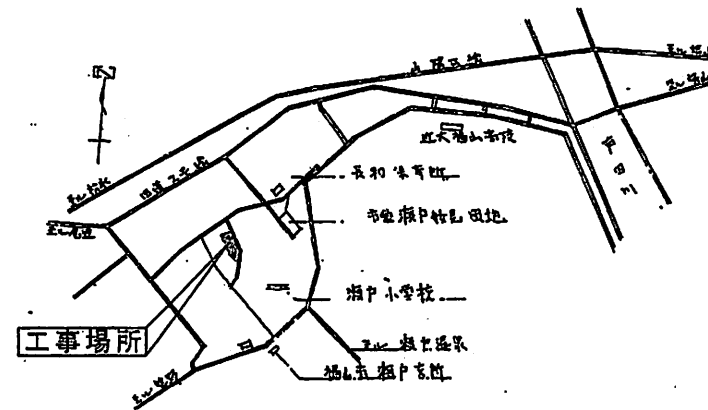
福山市建設局建築部営繕課



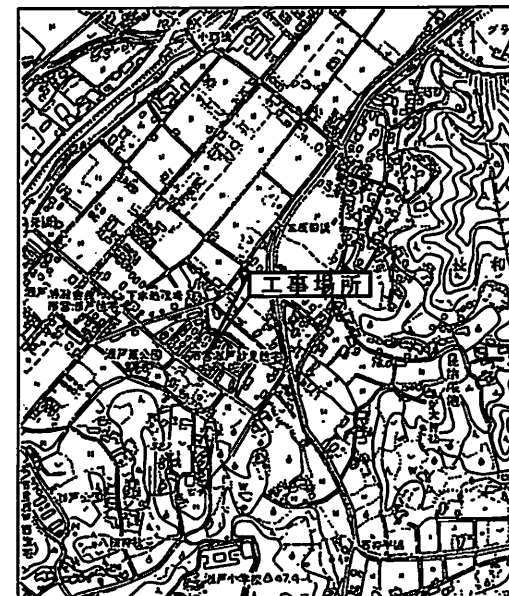
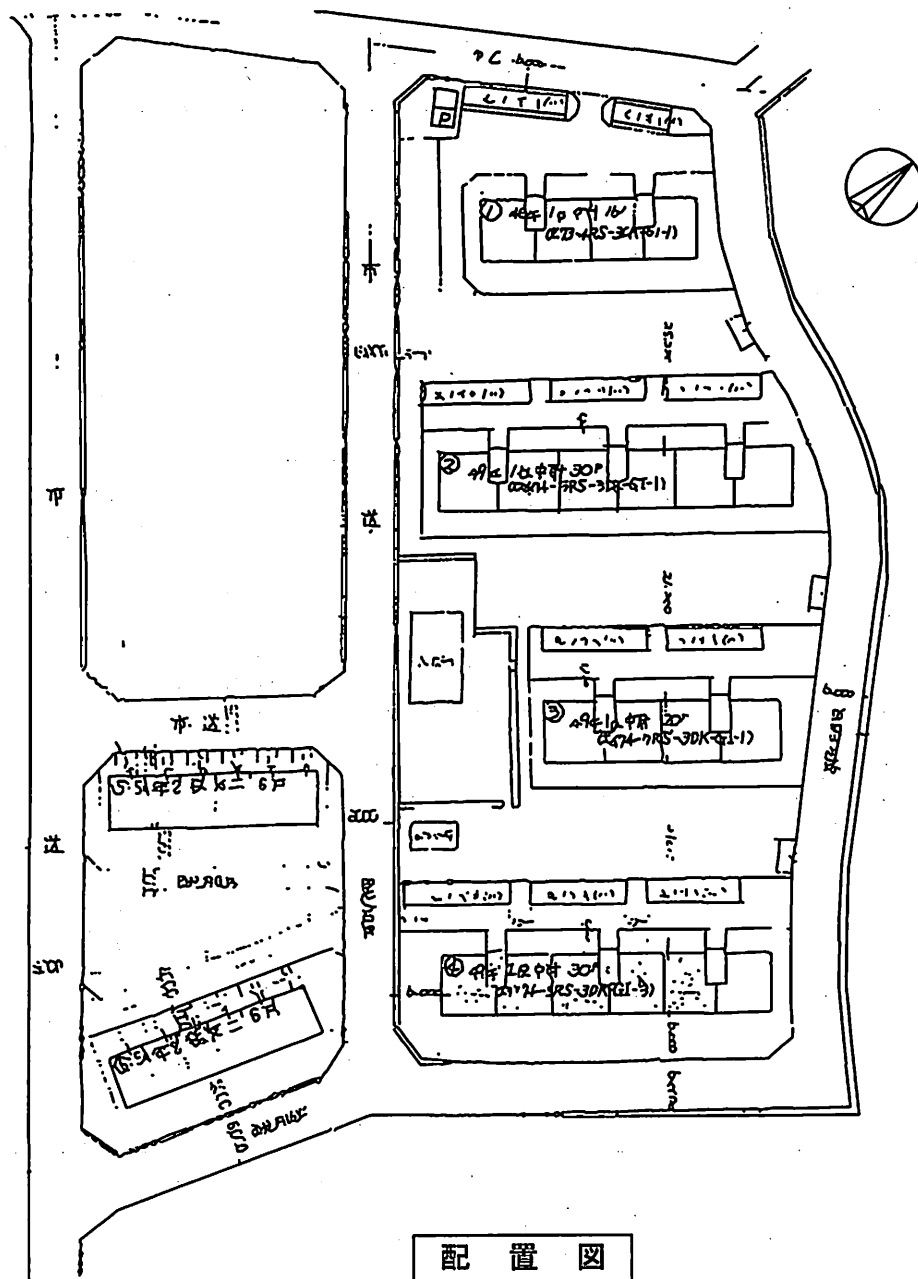
	図面名称	附近見取図・配置図	住宅名	瀬戸町瀬戸川市営住宅			福山市建設局建築部営繕課
--	------	-----------	-----	------------	--	--	--------------



配置図



附近見取図



附近見取図

図面名称

付近見取図・配置図

住宅名

瀬戸町妙見市営住宅



福山市建設局建築部営繕課